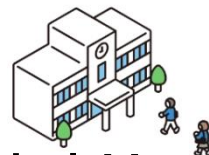


働き方 改革



の推進が教育の質の向上につながります!!

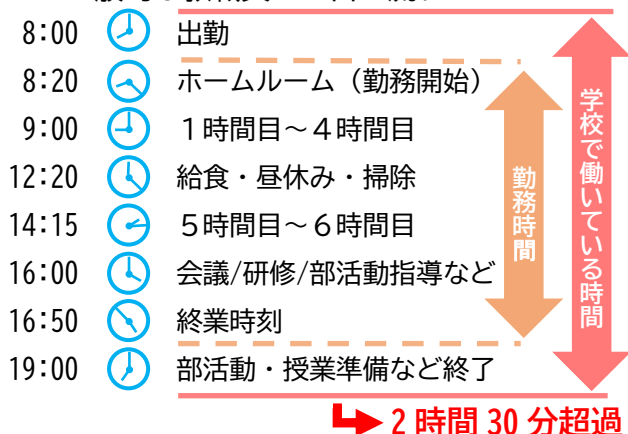
持続可能な学校づくりに向けて

教職員が心身のゆとりを持ち「子どもと向き合う時間」を確保できるように、各学校では工夫して様々な取組を行っております。「保護者や地域の皆様におかれましては、『教職員の働き方改革』について、ご理解・ご協力をお願いいたします。」



先生方の働き方をご存じですか？

※ 一般的な教職員の1日の流れ



教員の超過勤務が依然深刻な状況です

飯塚市の超過勤務時間 ※令和6年度の平均

月45時間以上80時間未満の	教員の割合	29.5%
月80時間を超える教員の割合		5.4%



このままだと、
教員が健康で働き続けることが困難に…

本市では、教育の質の確保、業務の効率化を図りつつ、
主に次の取組を推進しています。

定時退校日、学校閉庁日を設定しています！

部活動休養日の設定や部活動指導員を配置しています！

学校行事等の見直しに取り組んでいます！

連絡手段等のICT化に取り組んでいます！

※ 取組の詳細等については裏面、または飯塚市教育委員会のHPをご覧ください。



Q

「教職員の働き方改革の目的は？」

- ・教職員が自らの意欲と能力を最大限に発揮し、健康でやりがいをもって働くこと。
 - ・授業改善のための時間や子どもたちに接する時間を十分に確保すること。
- ⇒ 子どもたちへのより良い教育につながります。



Q

「子どもたちにどのような影響があるのですか？」

自らの授業を磨く時間を確保するとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対してより効果的な教育活動を行います。



Q

「具体的にどのような取組をしているのですか？」

定時退校日等の設定、勤務時間外の電話対応

各学校で定時退校日等の設定をしています。

飯塚市立小中学校の例（令和7年度）

- ・定時退校日 月当たり2日以上
- ・学校閉庁日 8/12～15、12/29～1/2

また、勤務時間外の電話対応については、留守番電話の導入を行っています。

※勤務時間外は電話が繋がらなくなりますので、緊急対応を要する場合は、警察・消防など、専門機関へのご連絡をお願いします。

部活動休養日、部活動指導員の配置

子どもたちのバランスのとれた健全な成長の確保の観点等を踏まえ、週当たり2日以上部活動休養日を設定し、単独で部活動の指導や引率を行うことができる部活動指導員を配置しています。

なお、1日の活動時間の目安については、平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、複数顧問によりローテーションで指導を行っている場合もあります。できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うよう工夫しています。

学校行事等の見直し

学校行事について、その目的や子どもたちの状況等を精査し、廃止・統合や規模の縮小、時間の短縮など工夫して実施する場合があります。

また、保護者向けの説明会などについても、実施方法を工夫して、オンライン等で実施する場合があります。

連絡手段等のICT化

欠席連絡、お知らせ文書、アンケートについては、オンラインや連絡ツールを導入しております。ご活用いただきますようご協力をお願いします。



文部科学大臣メッセージ

文部科学大臣メッセージ（文部科学省 HP）

https://www.mext.go.jp/content/20230829-mxt_zaimu-100002242_4.pdf



福岡県における取組について

教職員の働き方改革・業務改善について（県 HP）

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kyousyoku-hatarakikata.html>



飯塚市における取組について

教職員の働き方改革の推進に向けた取組について（市 HP）

<https://www.city.iizuka.lg.jp/ed-kyoikushokuin/hatarakikata.html>

